

面会手順のご案内

- ①面会可能時間(10～20時:20時までに退室)に施設にお越しください。
- ②手指消毒＋検温をお願いします。
- ③面会者確認票をご記入ください。
- ④面会者確認票を事務職員に渡し、緑のエレベーターで居室へ行ってください。
- ⑤面会終了後は、事務所で声をかけてからお帰りください。

<注意事項>

- ・入居者様の居室を事務職員に確認する際は、入居者様のフルネームをお伝えください。
フルネームをお答えいただけない場合は、居室のご案内ができません。
- ・入居されているかどうかのお問い合わせについてはお答えできません。
事前に、キーパーソンの方などご家族様へ確認の上、ご来訪ください。
- ・(キーパーソンの方以外からの)電話での入居者様の状態についてのお問い合わせについては、お答えできません。
面会の際に職員に確認いただくのは構いませんが、キーパーソン以外に詳細はお伝えできません。
- ・誰がいつ面会に来たかなど、面会者の情報についてもお答えできません。